

1 藤沢市の税収と使い道

(1) 市の予算

令和7年度の一般会計当初予算の額は、1,808億9,500万円です。そのうち、市税による収入は、894億円で、全体の49.4%です。市税は、あるべき藤沢の姿を実現するための事業を進めるうえで最も大切な財源となっています。

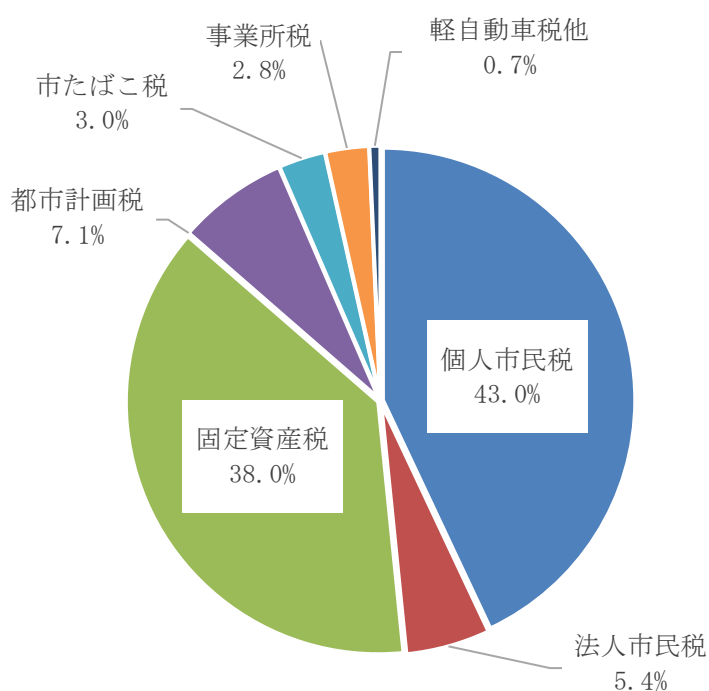
市税額を一人当たりに換算すると20万1,566円で、一方、藤沢市が行う事業の費用は、一般会計だけで一人当たり約40万円となっています。この一人当たりの市税額と事業の費用との差は、国や県からの補助金、市債などの財源によってまかなわれています。

※一人当たりの市税額及び藤沢市が行う事業の費用は、令和7年度市税予算額と一般会計当初予算額をそれぞれ令和7年1月1日現在の推計人口443,696人で割って算出したものです。

(2) 市税収入の内訳

令和7年度市税収入の予算総額894億円のうち、市民税が432億9,600万円、次いで固定資産税が339億8,740万円です。この2つの税で市税収入全体の86.4%となっています。

「市税の内訳及び構成比（令和7年度予算）」

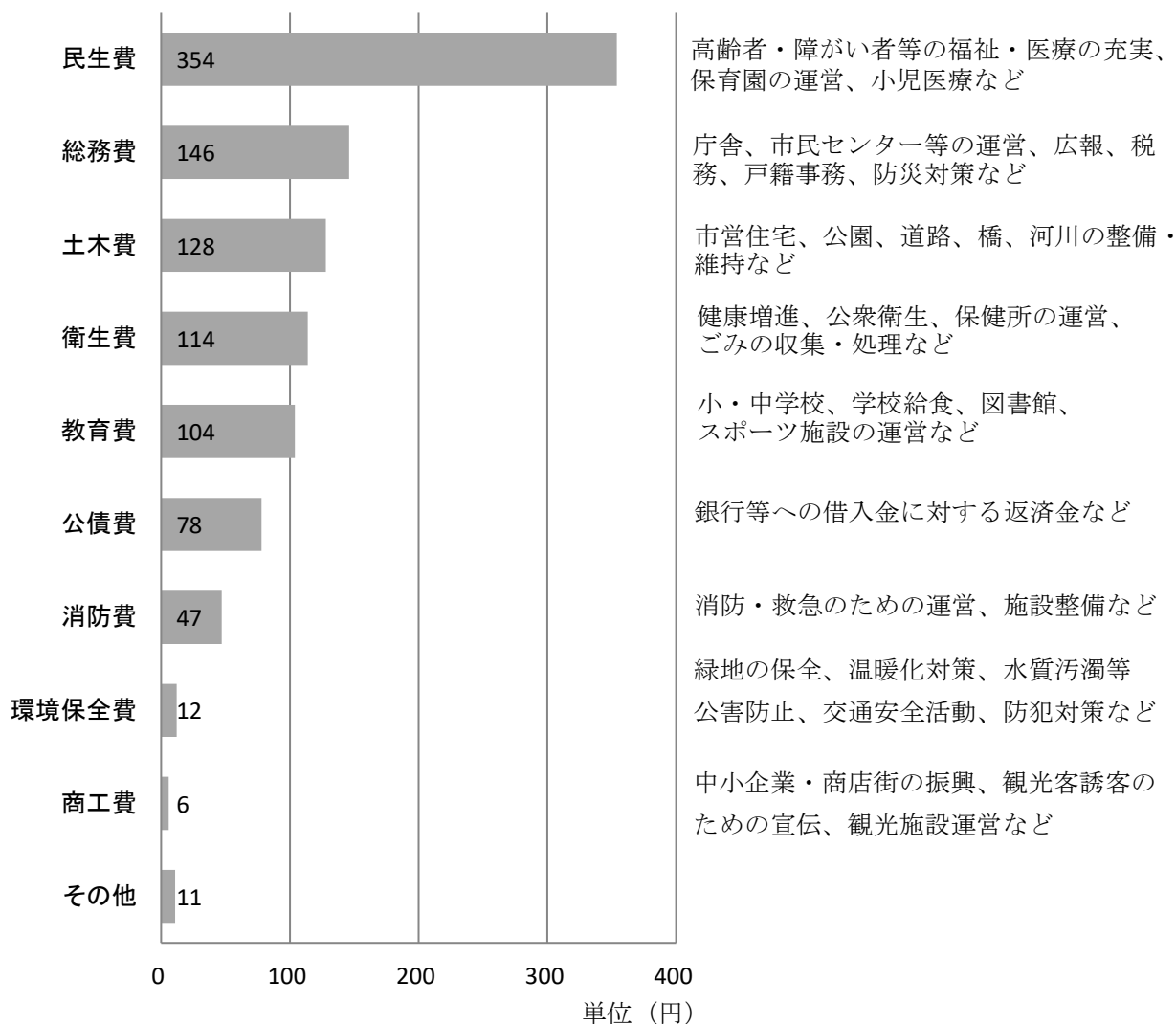


単位（千円、%）

税目	予算額	割合
個人市民税	38,430,100	43.0%
法人市民税	4,865,900	5.4%
固定資産税	33,987,400	38.0%
都市計画税	6,329,700	7.1%
市たばこ税	2,653,400	3.0%
事業所税	2,515,100	2.8%
軽自動車税	641,600	0.7%
入湯税	10,800	0.0%
特別土地保有税	0	0.0%
合計	89,434,000	100.0%

(3) 市税の使い道

令和7年度の市税収入の総額を1,000円に換算した場合の使い道は、おおむね次のようになります。



ふじキュン♡